

## 令和3年度 沖縄県振興審議会 第5回農林水産業振興部会議事要旨

令和3年11月12日（金）14:00～16:00

議題【新たな振興計画（中間取りまとめ）（新たな振興計画（素案）に対する審議経過及び審議結果報告書（案）】について

- 環境に配慮した海面養殖というのが何を指すのか、どういう養殖をするのか分からないため表現を工夫すべき。
- 鳥獣被害防止対策の捕獲体制への支援の部分が分かりづらい。体制の整備や構築など、他の表現がないか検討してほしい。
- 食育では協働が大事だと認識しているが、協働しなくても食育の取り組みはできるので、協働という文言をあえて入れる必要があるか。
- 食育にはすでに取り組んでいるため、推進という文言が適当ではないか。
- スマート農林水産業の取り組みでは技術開発も必要ではないか。
- 品種の開発目標が「病虫害」、「気象害」であることを明瞭にする必要がある。
- 林業あるいは森林業は過去からの木質資源をきちんと管理し、次世代にきちんと引き渡す息の長い営々とした産業でもある。文言を加筆し「沖縄の林業」の重厚さを伝える必要がある。早生樹だけで林業は経営できない。目先の事ばかりの施策になってはいけない。100年、200年の将来を見据えた計をどうするか姿勢を示すべき。
- 現在実施している森林病虫害の防除以外に突発的な種類も視野に入れているという姿勢を示すべき。
- 令和2年6月に法整備された「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用することで、農林水産業、製造業、建設業、運送業等の異業種相互に

経営資源や人材を補完し合いながら各産業の活性化や雇用の維持拡大が可能である。

- 特定家畜伝染病は国外から侵入する可能性があるので水際対策も含めて取り組んでほしい。
- 南部圏域の特殊な土壌タイプでの森林造成は大変に困難である。この現実のもと、新たに荒廃林地を樹林化する壮大な目標を日本国内に示すべき。
- 八重山圏域の記述のなかで林業生産に関係する記述を付記する必要はないか。林産物を含め林業生産の品目や項目はあると思われる。

#### その他

- 観光業等の他産業との連携が農林水産業発展に重要であり、農業の側から何ができるかを発信する必要がある。
- 若者や女性が実際にやってみようと思える魅力ある産業にする必要がある。
- 農林水産業は生活必需品である食料を生産しており、所得弾力性が小さいため、経済が発展したからといって産出額が増えるわけではない。これをおさえた上で産出額を伸ばすためには、新規品目としてバニラなどの嗜好品の生産振興も検討する必要がある。

以 上